

各医療・福祉施設等関係団体の長 殿

青森県健康福祉部長
(公印省略)

医療・福祉施設等物価高騰対策支援金支給要綱の一部改正について

平素から、本県の健康福祉行政の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、物価高騰等により厳しい環境が続く事業者等への支援として、令和4年度と同様に医療・福祉施設等に対し支援金を支給する事業を実施することとし、下記のとおり申請書の様式等を一部改正いたしましたので、お知らせします。

また、支援金の申請は、令和5年6月20日以降に受付開始予定であり、具体的な申請手続等につきましては、当事業の事務局（委託先）から支給対象医療・福祉施設等に、6月上旬以降、順次御案内する予定としておりますが、制度の周知に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、支給要綱に基づく申請書の受付・相談対応等、地方自治法施行令第165条の3第1項により、支出の事務を含め支援金の支給に係る事務を委託先（事務局）に委任し、行うこととしておりますことを申し添えます。

記

1 要綱等

- (1) 医療・福祉施設等物価高騰対策支援金支給要綱
- (2) 医療・福祉施設等物価高騰対策支援金リーフレット
- (3) 医療・福祉施設等物価高騰対策支援金Q&A【第4版】

2 主な修正内容

- (1) 別表
 - ・支給対象に一般公衆浴場を追加
- (2) 申請書（要綱様式第1号）
 - ・郵送以外の申請方法を、メールから事務局ホームページの申請フォームに変更
- (3) リーフレット及びQ&A
 - ・郵送の他、事務局ホームページの申請フォームによる申請も可能な旨明記

3 要綱等関係資料掲載ホームページURL

<http://cms.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kkenkofu/iryofukushishienkin.html>

